

行動指針における「実現度指標」の位置づけ等

内閣府男女共同参画局

ワーク・ライフ・バランス社会の実現度指標

ワーク・ライフ・バランス社会の実現度指標とは、わが国の社会全体でみた「ワーク・ライフ・バランスの実現の状況」及び「官民の取組状況」を数量的に把握するものである。

「ワーク・ライフ・バランスの実現の状況」については、「仕事・働き方」、「家庭生活」、「地域活動」、「学習や趣味・娯楽等」、「健康・休養」の5分野ごとにワーク・ライフ・バランスの進捗状況を測るものであり、これにより、行動指針における3本柱の状況も把握できる。

(参考)数値目標

社会全体として達成することを目指す目標であり、10年後及び中間的な目標値として5年後の数値目標を設定。

行動指針3本柱とワーク・ライフ・バランス社会実現度指標の項目との関係

1. みんなが仕事があり、自立できる	2. みんなが生活のための時間があり、健康で豊かな生活ができる	3. みんなが働き方・生き方を選べる
<p>仕事を通じて心身の健康を害することはないか【健康・休養】 例: 仕事を理由に強い不安、悩み、ストレスを持つ人の割合 等</p> <p>選択肢の待遇面での公正性は保たれているか【仕事・働き方】 例: P</p>	<p>仕事のための拘束時間が過度に長くなっていないか【仕事・働き方】 例: 週労働時間60時間以上の雇用の割合 等</p> <p>家で過ごす時間はとれているか【家庭生活】 例: 男女の平日の在宅時間 等</p> <p>希望する人が地域活動等に参加できているか【地域活動】 例: ボランティア活動・社会参加活動行動者平均時間 等</p>	<p>多様な主体が希望に応じて働けるか【仕事・働き方】 例: 就業率 第1子出産後の継続就業率 等</p> <p>希望する働き方を実現する機会は設けられているか【仕事・働き方】 例: 育児休業制度の規定有り 事業所割合 子の看護休暇制度規定有り 事業所割合 等</p> <p>選択肢の待遇面での公正性は保たれているか【仕事・働き方】(再掲) 例: P</p>

(注)斜体文字は数値目標候補。